

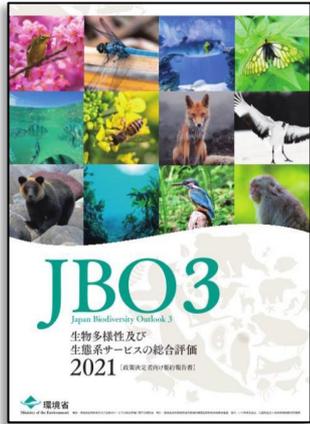


自然共生サイトに係る支援証明書・支援マッチングについて
～ネイチャーポジティブに貢献する取組を国が認証します～



1. ネイチャーポジティブとは
～30by30と自然共生サイト～
2. 支援証明書と支援マッチング
3. 企業版ふるさと納税との連携

1. ネイチャーポジティブとは
～30by30と自然共生サイト～
2. 支援証明書と支援マッチング
3. 企業版ふるさと納税との連携



生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021
(Japan Biodiversity Outlook 3)

- **生物多様性**は過去50年間**損失**し続けている
- **生態系サービス**は過去50年間**劣化**傾向
- 日本の**生物多様性の「4つの危機」の影響は依然として大きく、第4の危機の影響が顕在化**
- **生物多様性の損失速度は過去50年間で緩和されてきたものの、損失を回復するには至っていない**

■ **第1の危機**：開発など人間活動による危機



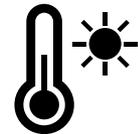
■ **第2の危機**：自然に対する働きかけの縮小による危機



■ **第3の危機**：人間により持ち込まれたものによる危機



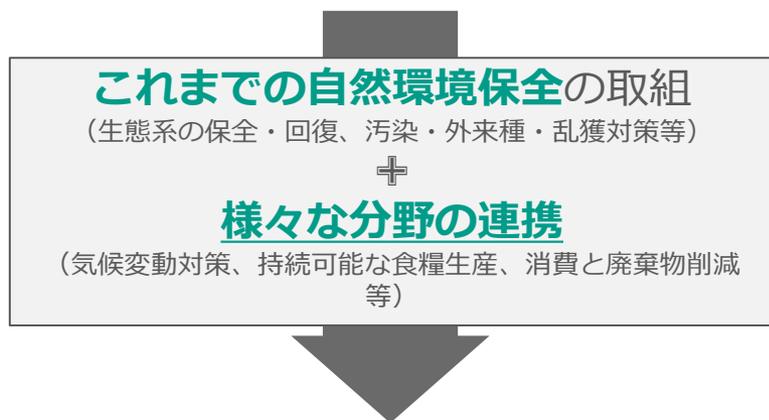
■ **第4の危機**：地球環境の変化による危機



2025年10月22日環境省報道発表 JBO 4 に向けた中間提言の公表について
https://www.env.go.jp/press/press_01428.html

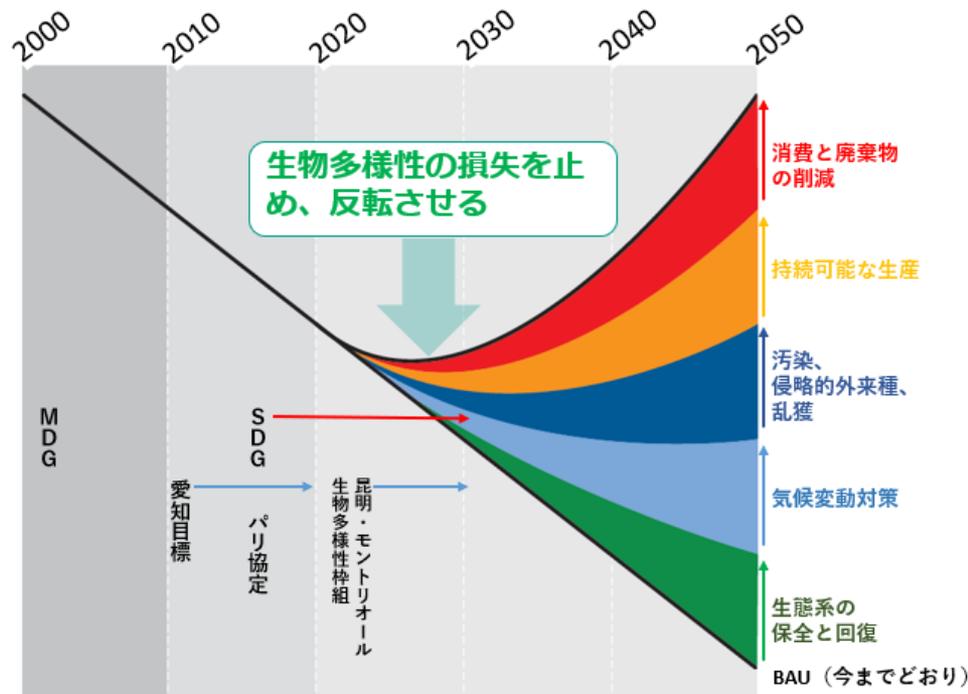
地球の持続可能性の実現に向けては、
横断的な「**社会変革 (transformative change)**」が必要

- 「今までどおり」のシナリオでは、
生物多様性は損失し続ける



- 2030年以降には**生物多様性の純増加**
につながる可能性がある

= **ネイチャーポジティブ**



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
出典「地球規模生物多様性概況第5版 (GB05)」を基に作成

なぜネイチャーポジティブが必要か

社会経済の基盤



- 生物多様性に関する新たな世界目標
- 2050年ビジョンは愛知目標から引き継がれた「自然と共生する世界」
- いわゆる**ネイチャーポジティブ**の実現が2030年ミッション

2050年ビジョン
自然と共生する世界

2050年ゴール

(ゴールA)
保全

(ゴールB)
持続可能な利用

(ゴールC)
遺伝資源へのアクセスと利益配分
(ABS)

(ゴールD)
実施手段の確保

2030ミッション

ネイチャーポジティブの実現

自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1)
生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

(2)
人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的 management
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保
- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3)
ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: **ビジネスの影響評価・開示**
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

生物多様性国家戦略2023-2030

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

第1部 戦略

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

基本戦略1
生態系の健全性の回復

基本戦略2
自然を活用した社会課題の解決 (NbS)

基本戦略3
ネイチャーポジティブ経済の実現

基本戦略4
生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

基本戦略5
生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

状態目標 (15)

- 生態系の規模と質の増加
- 種レベルでの絶滅リスク低減
- 遺伝的多様性の維持

- 生態系サービス向上
- 気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和
- 鳥獣被害の緩和

- ESG投融资推進
- 事業活動による生物多様性への配慮
- 持続可能な農林水産業の拡大

- 価値観形成
- 消費活動における配慮
- 保全活動への参加

- データ利活用・様々な主体の連携促進
- 資金ギャップの改善
- 途上国の能力構築等の推進

行動目標 (25)

- 30by30
- 自然再生
- 汚染、外来種対策
- 希少種保全 等

- 自然活用地域づくり
- 再生可能エネルギー導入における配慮
- 鳥獣との軋轢緩和等

- 企業による情報開示等の促進
- 技術・サービス支援
- 有機農業の推進 等

- 環境教育の推進
- ふれあい機会の増加
- 行動変容
- 食品ロス半減 等

- 基礎調査・モニタリング
- データ・ツールの提供
- 計画策定支援
- 国際協力 等

第2部 行動計画

5つの基本戦略の下に25ある**行動目標**ごとに、関係府省庁の**関連する施策**を掲載

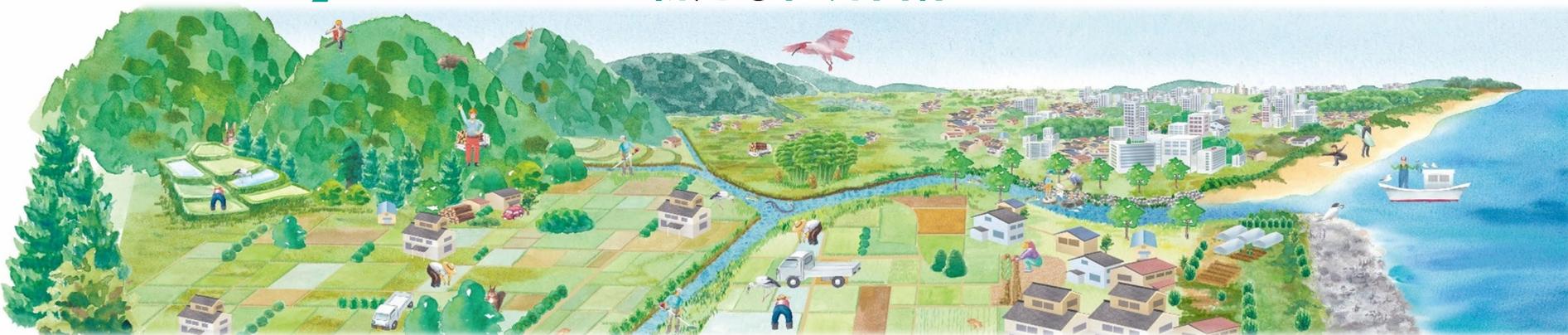
関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

30by30目標とは

サーティー バイ サーティー

30 by 30

- 2030年までに陸と海の**30%以上**を保全する
新たな世界目標



健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

日本は、現状、陸域の21.0%、海域の13.3%をカバー

(2025年8月4日環境省報道発表資料)

<30by30目標達成のための主要施策>

- 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上
- 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM) の設定・管理

「OECD」

Other Effective area-based Conservation Measures

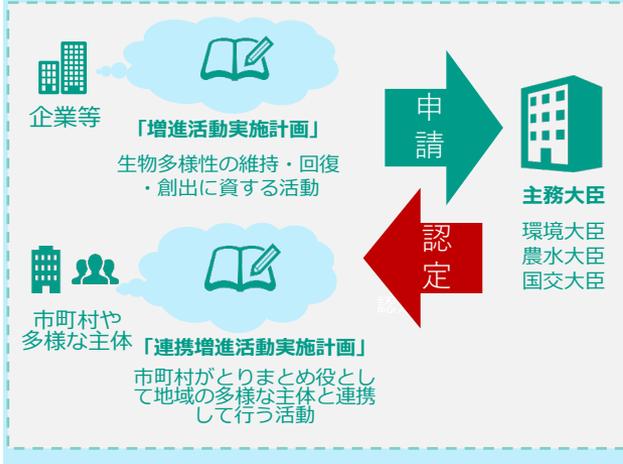
【保護地域以外】で、
生物多様性保全に資する地域

2010年に愛知県名古屋市で開催された
生物多様性条約COP10で生まれた概念

「自然共生サイト」と地域生物多様性増進法

- ネイチャーポジティブの実現に向け、**民間等による取組を促進**することが重要。
- 環境省では、**民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組み**を開始し、令和7年3月末時点で328か所を認定。
- 認定された区域のうち、**保護地域との重複を除いた区域は「OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）」**として国際データベースに登録。
- 自然共生サイト等の**ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進**するため、「**地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（地域生物多様性増進法）**」を**本年4月1日に施行**。本年9月以降、法に基づく認定をし従来制度の下で認定したサイトも合わせ、計**485か所**が自然共生サイトとして認定されている（令和7年12月現在）。

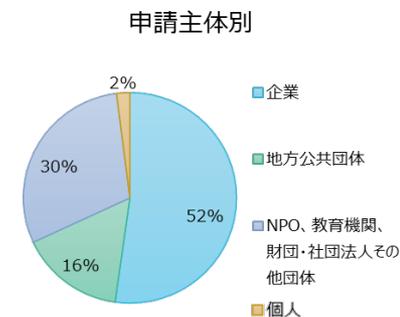
< 生物多様性増進活動促進法の認定制度 >



< 法律に基づく認定に先行する「自然共生サイト」の例 >



企業からの申請が半数以上



自然共生サイトの認定例（森林）

東急リゾートタウン蓼科
(長野県茅野市・東急不動産株式会社)



- ・ 森林/草原/沢等に希少種含む多様な動植物が確認
- ・ ゲレンデは毎年草刈りされ草原性の動植物が確認。

つなぐ森
(東京都奥多摩町・野村不動産ホールディングス株式会社)



- ・ 木材の地産地消と森林の機能回復を目指し、令和4年から町有林における森林管理を実施

奥びわ湖・山門水源の森
(滋賀県長浜市・山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)



- ・ 地域の団体が20年以上保全してきた里山・湿原
- ・ 自治体、地元企業の支援も得ながら活動を継続

田島山業×みんなの森プロジェクト
(大分県日田市・田島山業株式会社)



- ・ 先祖代々継承している森林施業地で、CO2吸収、生物多様性保全、地域貢献等を目的に管理を実施

自然共生サイトの認定例（里地里山）

久保川イーハトーブ世界
(内、知勝院敷地内・自然再生実践地)
(岩手県一関市・久保川イーハトーブ自然再生協議会)



- ・ 落葉広葉樹林や湿地の保全再生、耕作放棄地におけるビオトープの創出、侵略的外来生物の防除等

モビリティリゾートもてぎ
(栃木県茂木町・本田技研工業株式会社)



- ・ 里地里山の森林整備、棚田の再生等を実施
- ・ ゲンゴロウ、サシバ等の希少種も確認

下田の杜
(千葉県柏市・NPO法人下田の杜里山フォーラム)



- ・ 周辺が宅地化する中、土地所有者・市・住民等が連携し、里山環境・文化を保全、環境教育の場に

八王子市長池公園
(東京都八王子市・NPO法人フージヨン長池)



- ・ 多摩丘陵の谷戸地形を都市公園として保全
- ・ 地域住民主体で里山を保全し、住民の憩いの場に

自然共生サイトの認定例（都市の緑地）



北海道大学札幌キャンパス
(北海道札幌市・国立大学法人北海道大学)

- ・ 管理方針を策定し、データ蓄積、保全策検討等を継続。
- ・ 461種の在来植物の他、多くの希少種を確認。



大手町タワー
(東京都千代田区・東京建物株式会社)

- ・ 土地の成り立ち等に関する調査を踏まえ、地域性種苗、在来種を使用した「本物の森」を創出



富士通沼津工場
(静岡県沼津市・富士通株式会社)

- ・ 工場敷地（約53 ha）の約80%を占める緑地
- ・ 自然林・茶畑等を維持し、地域イベントも実施



三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館
(東京都千代田区・三井住友海上火災保険株式会社)

- ・ 1984年の竣工当時から「周辺環境との調和」を掲げ、生態系ネットワークを意識した在来種中心の屋上緑地等を創出。

自然共生サイトの認定例（沿岸域）

関西国際空港島 人工護岸 藻場サイト (大阪府泉佐野市及び泉南市・関西エアポート株式会社)



- ・ 空港島護岸に緩傾斜石積みを採用し、藻場を創出
- ・ 66種の海藻類、28種の魚介類を確認

吉崎海岸自然共生サイト

(三重県四日市市・四日市市/楠地区まちづくり検討委員会/NPO法人四日市ウミガメ保存会)



- ・ アカウミガメの産卵場であり、希少動植物も確認
- ・ 地域住民を中心に保全され、参加者・企業は増加

海岸生物の王国“相生湾”

(兵庫県・兵庫県相生市、相生湾自然再生学習会議、あいおいカニカニブラザーズ)



- ・ 砂浜や干潟等に多種多様な生物が生息
- ・ 兵庫県、市民団体等が協働で保全活動を実施

山川の海のゆりかご

(鹿児島県・山川町漁業協同組合)

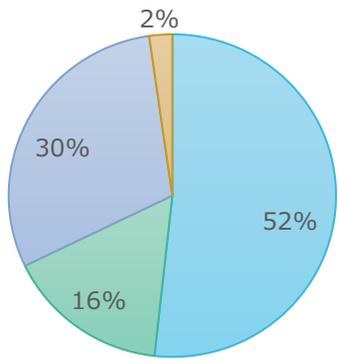


- ・ 地元漁協者が中心となり、藻場の生態系を再生。
- ・ 漁業と気候変動対策、生物多様性保全の統合的向上

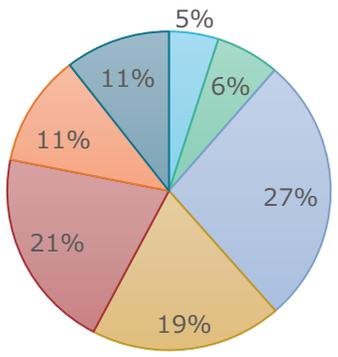
自然共生サイトの認定状況

< 従前及び法定自然共生サイトの内訳 >

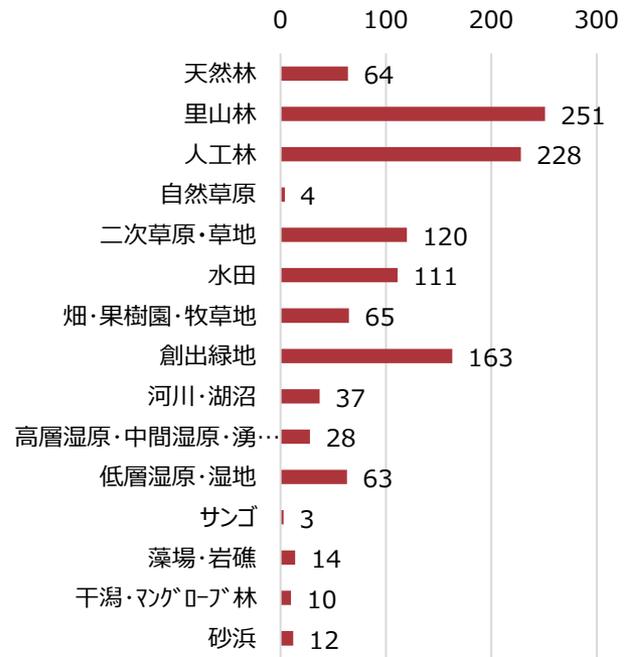
	従前の自然共生サイト（～令和6年度）		法定自然共生サイト（令和7年度～）	
	～令和6年度	令和7年度第1回	～令和6年度	令和7年度第1回
～令和6年度	328か所、9.3万ha		－	－
令和7年度第1回	(法定外226か所、8.5万ha)		(移行分81か所、0.7万ha)	新規120か所、0.6万ha
			計201か所、1.3万ha	
令和7年度第2回			(移行分21か所、0.1万ha)	新規37か所、0.6万ha
		計58か所、0.7万ha		
自然共生サイト合計	485か所、10.5万ha			



自然共生サイトの申請主体別内訳



自然共生サイトの地区別内訳



自然共生サイトの生態系タイプ別件数

※重複もあるため合計数は自然共生サイト合計と一致しない

1. ネイチャーポジティブとは
～30by30と自然共生サイト～
2. 支援証明書と支援マッチング
3. 企業版ふるさと納税との連携

自然共生サイト等を支える仕組み

増進活動実施計画

☆ 計画策定や活動の基盤づくりをサポート

生物多様性保全推進支援事業（交付金）

- 活動実施計画等の作成援助（補助率1/2）
- 活動を効果的にするための調査や自走化のための支援（定額150万円まで）

☆ 地域づくりへの発展をサポート

各種モデル事業

- ネイチャーポジティブ地域づくり支援モデル事業
- 良好な環境を活用した観光モデル事業 等

保全活動
モニタリング



地域活性
ネイチャー
ポジティブ

☆ 認定後の活動持続をサポート

支援マッチング

金銭的・人的・技術的支援を希望する企業等とのマッチング
➤ 支援をした企業等への支援証明書発行制度あり。

有識者マッチング

専門知識を有する有識者とのマッチング

☆ 保全状況の可視化、情報発信をサポート

生物多様性見える化システム

- 自然共生サイト等生物多様性保全上重要な地域をマップで「見える化」
- 各サイトの活動状況を発信

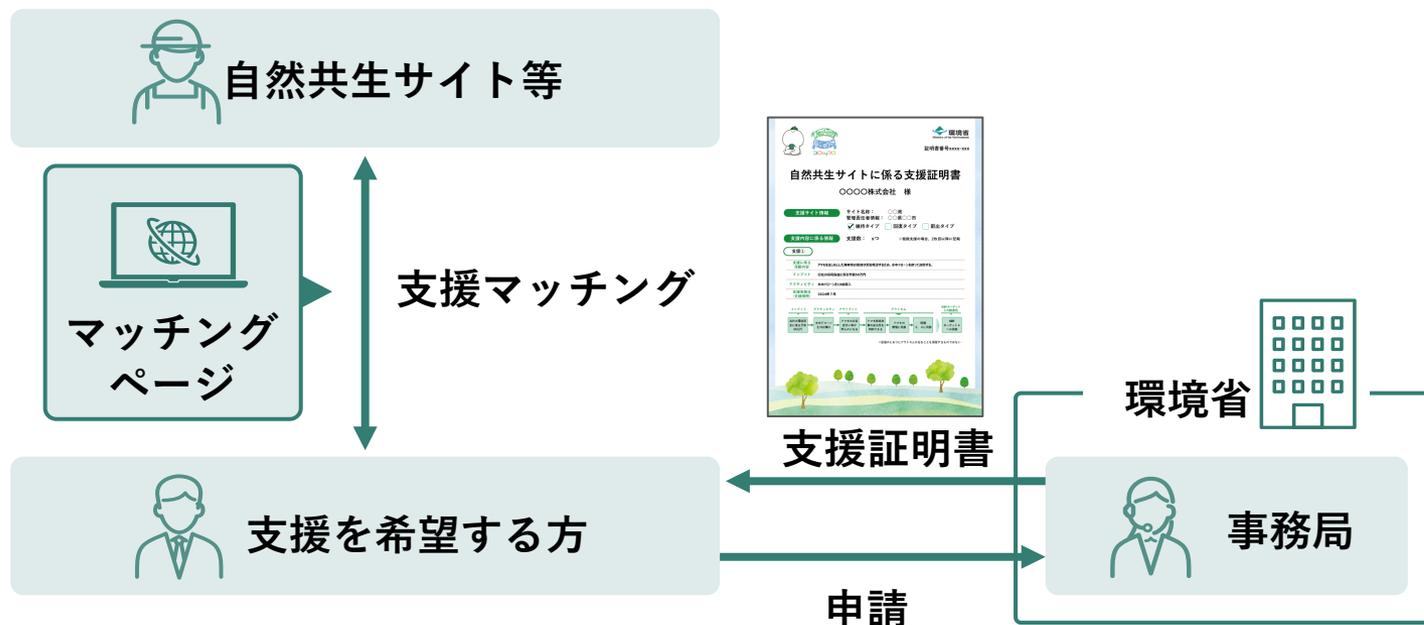
30by30アライアンス

メールマガジンによる情報発信

情報発信
ネットワーク

自然共生サイト等に対する民間支援の促進について (支援マッチング・支援証明書制度)

- 「自然共生サイト」の認定促進や認定後の管理の継続・質の向上等のためには、保全活動を実施する主体への経済的・人的支援等が重要。
- 環境省では、支援を必要とする「自然共生サイト」等と、それらの活動への支援を希望する方（企業等）との支援マッチング促進を行っている。
- また、「自然共生サイト」等への支援を行う方に対するインセンティブ措置として「自然共生サイトに係る支援証明書」制度を構築。令和7年度から本格運用を開始。



自然共生サイト等と支援を希望する方の“支援マッチング”

■環境省では、支援を必要とする「自然共生サイト」等と、それらの活動への支援を希望する方（企業等）とのマッチング促進を行うため、環境省30by30ホームページ上に支援マッチングページを開設。

■支援を求める自然共生サイト等だけでなく、支援が提供できる相手先を探している企業等も情報を掲載することができ、双方向でのマッチングを促進しています。

支援マッチングページ（30by30）



環境省Youtubeにおけるアピール動画の掲載



マッチングイベントの実施（2025年10月27日）

昨年度のマッチングした方からの事例紹介、自然共生サイトからの支援募集プレゼン、企業からの支援提供プレゼンを実施。

自然共生サイト等の参加者
75者

支援希望者としての参加者
39者

マッチングイベントによりつながった事例
山崎製パン名古屋工場の商品販売による支援。売上金の一部がなごや東山の森の活動支援に寄附されるほか、従業員による人的な支援も行われる。



環境省 30by30ホームページ
<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

（数値はいずれも2025.11末現在）

支援証明書制度の概要

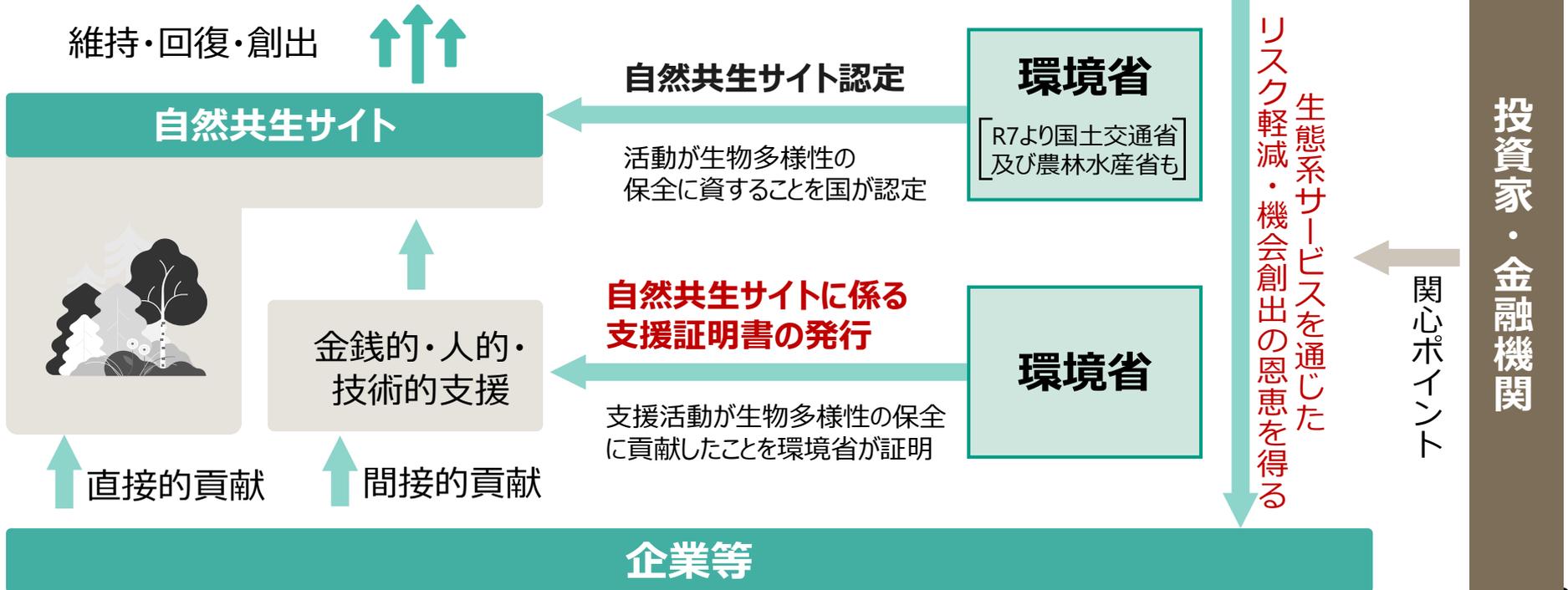
- 自然共生サイトの質の維持・向上に資する支援をした企業等で、申請条件を満たした場合、環境省に「支援証明書」発行の申請ができる。
- 自然共生サイトの認定を目指す土地を保有しない企業も、ネイチャーポジティブに貢献する取組の実績を公的に証明することができる。
- TNFD※等の情報開示への活用も念頭に制度設計を行い、今年度から本格運用を開始。



▲ 支援証明書 (イメージ)

※TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース

自然（大気・生息地・土地・鉱物・海洋・土壌・生物種・水等）



■申請条件

- ① 支援先の自然共生サイト等の申請者又は土地所有者でないこと。
- ② 認定済み自然共生サイト等への支援であること。
- ③ 自然共生サイト等の「増進活動実施計画」（活動計画／モニタリング計画）に沿って、その質の維持/向上に向けた支援を行った又は行っていること。
- ④ 被支援者から、金銭等何らかのインセンティブの受渡しが行われていないこと。
- ⑤ 支援内容等について、環境省 HP や有識者検討会で公表することに同意いただけること。

■主な注意事項（自然共生サイト等に係る支援証明書発行申請書記載要領FAQより抜粋・編集）

- 支援証明書の申請には手数料がかかります。1申請につき、99,000円（税込）です。
- 自然共生サイトの認定を取得予定の地域に対する支援も、自然共生サイトの認定に向けて行われた準備行為に対する支援であれば発行対象となりますが、支援先のサイトが自然共生サイトの認定を受けた後に申請・発行が可能です。
- 複数の自然共生サイトに対して支援を実施する場合、まとめて申請することはできませんので、それぞれの自然共生サイトごとに申請してください。
- 自然共生サイト認定前より長期的に支援を実施している場合、過去の支援実績が、自然共生サイトの認定に向けて行われた準備行為に対する支援に資するものであれば、支援証明書の発行対象となります。
- 支援証明書の有効期間はありません。そのため、内容の更新などありませんので、新たに支援を行い、その内容について支援証明書を取得したい場合には、新規の申請が必要です（一部の軽微な変更は有償で実施しております）。

- 支援証明書は、企業が自然への依存・影響やリスク・機会に対して、どのような活動を行っているかをロジックモデルを用いて論理的かつ具体的に整理することができるツール。
- TNFD情報開示の根拠としても活用できるよう、TNFD開示提言で示される自社と自然資本との関わりを分析するにあたり必要な考え方に沿うよう、投資家の意見も踏まえながら設計している。

TNFD情報開示

- 提言やガイダンスに沿ってTNFDレポートの作成



出典：自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言_2023

支援証明書

- 提言やガイダンスに沿った情報開示では、自然への**依存・影響**や**リスク・機会**の評価と、それらに対して**どのような活動を行っているか**を説明することとなる。
- 支援証明書では、それらの内容をロジックモデルを用いて**論理的かつ具体的に整理**ことができ、内容の**論理的妥当性向上**につながる。



ロジックモデル

3. 支援証明書の概要

3.3. 支援証明書イメージと証明範囲

本紙 (証明範囲)

支援したサイト/活動計画の情報、支援内容、ロジックモデル等。
ロジックモデルは、自然共生サイト/活動計画に位置づけられたアウトカムにつながる支援であることをロジックで示すもの。



支援サイト情報		・サイト名称 ・管理責任者情報 ・活動区分（維持/回復/創出）
支援内容に係る情報	支援する活動内容	自然共生サイトの場合：管理計画・モニタリング計画の内容 活動計画の場合：活動内容
	インプット	(例) 金銭的支援：100万円寄付
	アクティビティ	(例) 下草刈り：〇m2
	支援実施日(支援期間)	支援を実施した日時又は期間
ロジックモデル		インプット～アウトカム、GBFターゲットとの関連性を記載 ※記載のとおりアウトカムが出ることを保証するものではない

別紙 (証明外)

特記事項。「環境・社会への副次的効果」等の本紙に記載することができない内容を記載するための項目。

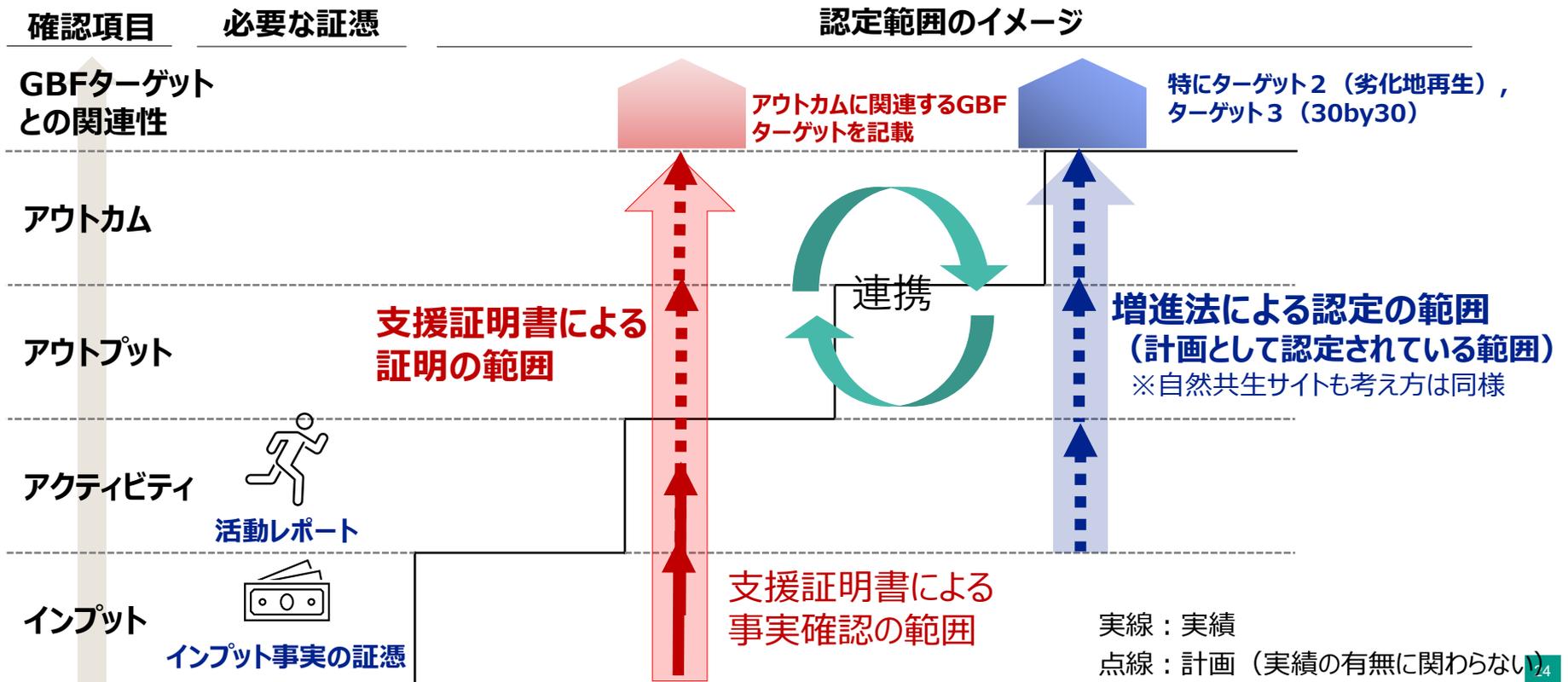


特記事項 (任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の支援計画 ・ 地方公共団体の計画（総合計画や生物多様性地域戦略等）における位置づけ ・ 支援によって実現したアウトカム ・ 支援プロジェクトの具体的内容 ・ 支援者の本業との関連 ・ その他の環境課題の解決への貢献 <p>※別紙に記載の内容は申請者による任意の記載であり、環境省による証明範囲には含まれない</p>
--------------	---

4. 支援証明書制度の詳細

4.1. 支援証明書における環境省の証明範囲について

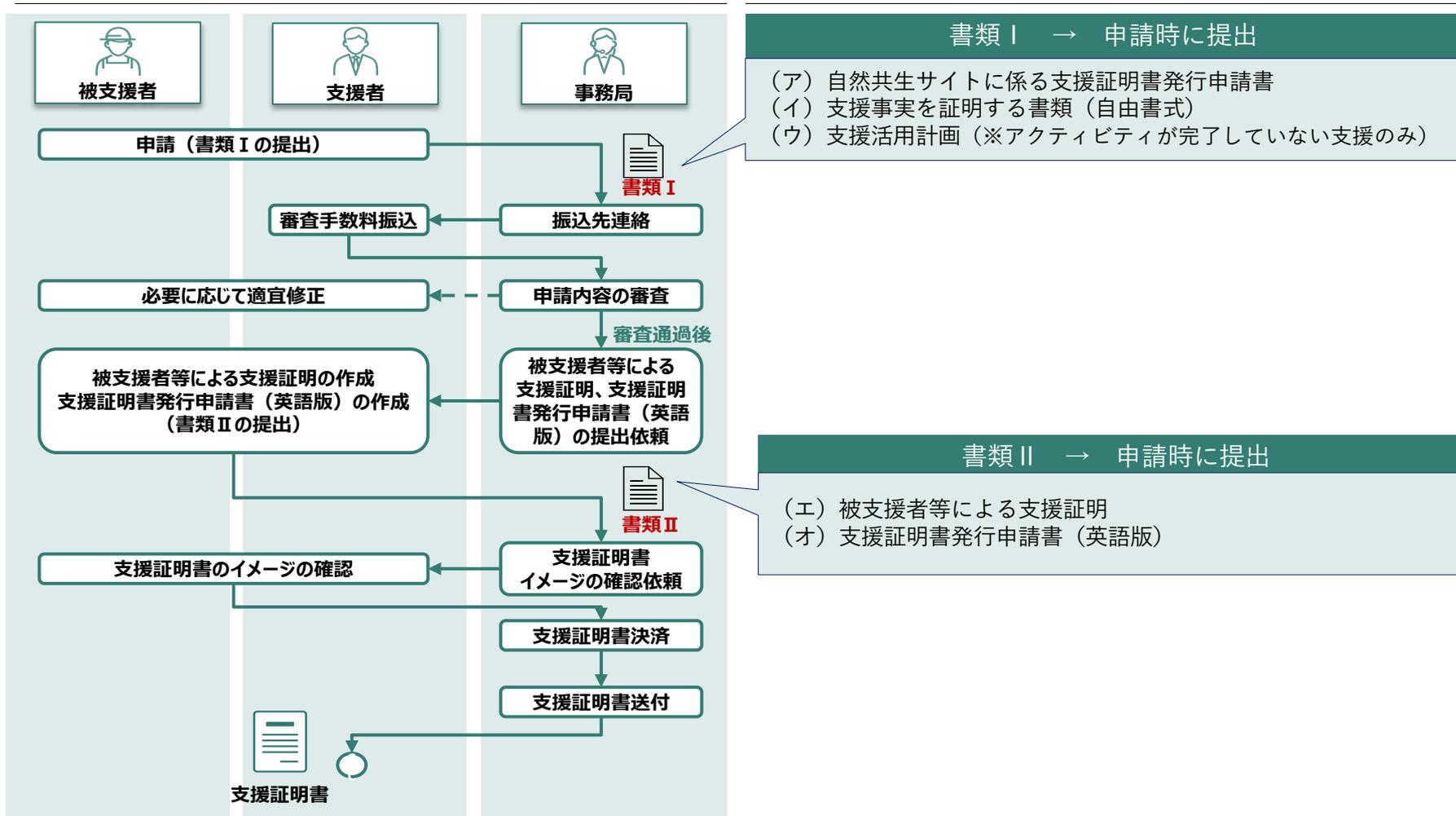
- 支援証明書（本紙）の証明範囲は、①**インプットの事実** ②**アクティビティに活用された／されることの実**と整理。
- 地域生物多様性増進法に基づく活動計画は、アウトプット・アウトカムを見据えた活動内容を記載することを見込んでい
る。そのため、支援証明書は、上記①、②が当該活動計画に沿うものであることを確認することで、まだ支援に伴う実績が
出ていない中であっても、インプットがアウトプット・アウトカムにつながることを確からしさのある程度担保できると考えている。
- また、増進法では、認定後も生物多様性の価値が増進されているかを確認するため、活動実施者に対し、認定区域に
おけるモニタリング・報告を求めている。
- 制度間の重複を防ぐ等のため、支援証明書制度においては、アクティビティ実施後のアウトプットに係る結果報告等を求め
ないこととしているが、アウトプット・アウトカムの実現やその確認においては、その後の定期的なモニタリングが重要である。



- 支援証明書の申請料は、**有償（税込99,000円）**である。
- 確認・申請内容修正を支援者（申請者）及び被支援者と複数回重ねて事実確認を行う場合もある。また、今年度より、英語版の支援証明書発行も予定している。

申請・審査フロー

提出書類



支援証明書を情報開示に利用する際の5つのポイント

TNFD等の情報開示に活用する場合のポイント

No.	ポイント	概要
1	理解すべき3つの考え方	バリューチェーン分析
2		プライオリティ・ロケーション
3		ミティゲーション・ヒエラルキー
4	記載時の注意点	国際目標との関連性
5	発行後の活用	成果の把握

支援内容が、自社の事業・バリューチェーンに対してどのような依存・影響（機会創出・リスク軽減等）があるのかを、支援証明書の特記事項欄、自社のHP、TNFDレポート内等を通じて説明することが望ましい。

TNFDでは事業との関連性において評価する場所を「プライオリティ・ロケーション」としており、支援証明書をTNFDで活用するためには、**プライオリティ・ロケーションに紐づく支援であることが重要。**

TNFDも、SBTNの「**ミティゲーション・ヒエラルキー**」の考え方を引いて、「回避・軽減・復元・再生の4つのアクションを順を追って実行する必要がある」としており、そうした視点からのストーリー作りや支援証明書の記載内容の検討が必要。

生物多様性の保全に係る動向は国際的なものであり、**GBFターゲット等の国際目標への貢献等を対外的に示していくことが投資家からの評価といった観点からも重要。**一方で、支援によるアウトカムとGBFターゲットとの関連性を無理に繋げてしまうと、本当に貢献しているターゲットへの影響が見えなくなってしまうため、注意が必要。

レピュテーションリスクを回避するためにも、その支援を用いた活動内容や成果について適切に把握しておくことが望ましい。支援先と綿密なコミュニケーションを取ることが必要。

以上の点に留意し、
支援実施・
支援証明書を作成

- ✓ TNFDレポート内や自社HP等のIR情報として、支援証明書（国の証明）を用いて、支援と事業内容の関連性を説明



**支援した事実を証明するだけでなく、
投資家に向けた有効なアピールとして期待される**

【参考】支援証明書を取得した支援事例（大成建設⇒蒜山自然再生協議会）

支援概要：

「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」での自然再生活動への支援
 湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術的支援及び山焼きの
 実施に係る人的支援等

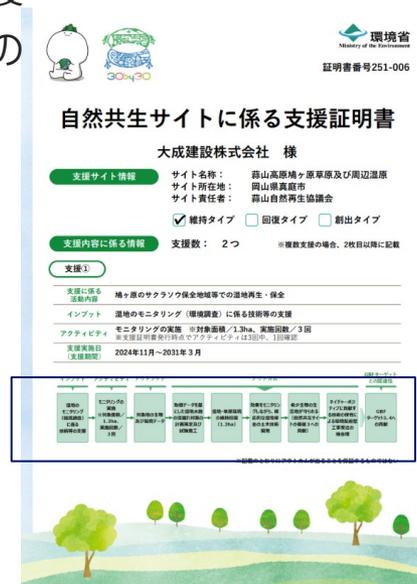


希少動植物の例：サクラソウ



山焼きの様子（参考：過去の実施例）

発行された支援証明書 本紙



※アクティビティについては、3回中1回の実施を確認した。

- 支援証明書情報は、個別ページを設けて公開。
- 支援証明書の内容だけでなく、その後のモニタリング状況を含め、支援者からのコメントも掲載できる。

環境省30by30ウェブサイト



30by30



支援証明書情報一覧

支援者と被支援者の
支援マッチング

その他関連機能・情報
(保全活動に係る有識者/
関連施策情報 等)



支援証明書一覧管理・公開の目的



- ✓ 支援状況について広く一般に認知してもらう
- ✓ 支援証明書には記載されない支援目的や企業理念などを簡潔にアピールする場を設ける
- ✓ 支援後の適切なモニタリングを促すことができる
- ✓ 投資家等が簡易的にその情報を参照することができる

公開情報

支援証明書番号

支援証明書
リンク

支援概要

支援者コメント
(モニタリング状況
等含む)

30by30とは 自然共生サイト 支援制度 30by30アライアンス

青下水源涵養林の水源保全の支援

(証明書番号：241-002)

仙台市水道局青下水源涵養林 × 株式会社宮城衛生環境公社
(宮城県仙台市、宮城県仙台市)

▶見える化マップ(準備中) ▶支援概要(PDF) ▶支援証明書(PDF)

活動概要

青下水源涵養林における清掃、間伐、植樹活動での人的支援・金銭的支援を通じたネイチャーボジティブへの貢献

令和7年度後期 支援証明書申請スケジュール（予定）

【申請受付】 令和7年**12月1日**から令和8年**1月30日**まで

【事務局審査】 令和7年**2月上～下旬**

【結果公表】 令和7年**3月下旬（予定）**

【証明書のWEB掲載】 令和7年**3月下旬（予定）**

環境省30by30ウェブサイト内
支援証明書申請はこちら➡



1. ネイチャーポジティブとは
～30by30と自然共生サイト～
2. 支援証明書と支援マッチング
3. 企業版ふるさと納税との連携

【企業のみなさまへ】

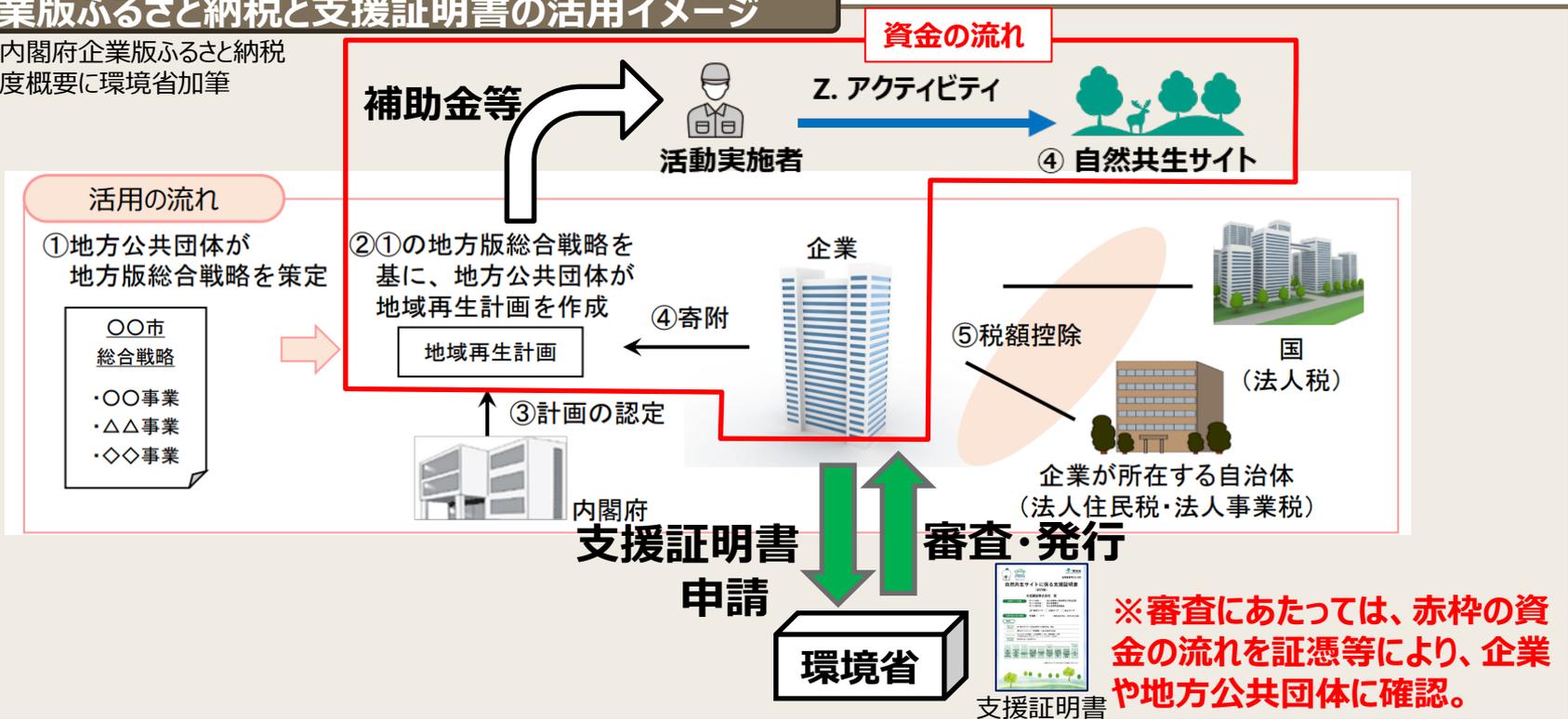
企業版ふるさと納税を活用した自然共生サイトへの支援について

- 企業版ふるさと納税制度を活用した寄附により、自然共生サイトに対する支援が可能。
- さらに、その寄付金が「自然共生サイト」の活動に対して支出されたことが自治体を通じて確認できれば（※）、企業は環境省の「支援証明書」もあわせて申請し取得することが可能。
- 企業は、税額控除のメリットとあわせて、支援証明書をTNFDやIR等の情報開示等に活用することで、自然共生サイトへの支援を通じたネイチャーポジティブ経営への移行を市場に訴求することができる。

（※）寄附企業は、寄附時に使い道の希望を地方公共団体に伝えることができる。（「自然共生サイトに関する事業」など）ただし、最終的な予算の使い道は地方公共団体の裁量で主体的に決定される。（企業は必ず要望通りに寄附金を使用されるものではないことに留意）

企業版ふるさと納税と支援証明書の活用イメージ

※内閣府企業版ふるさと納税制度概要に環境省加筆



【企業のみなさまへ】

企業版ふるさと納税を活用した自然共生サイトへの支援について

- 企業版ふるさと納税を活用して「自然共生サイト」をテーマに寄附募集をしている地方公共団体は、すでにいくつか存在する。
- ぜひ、地域でつながりのあるサイトや自社のバリューチェーンに関連する自然共生サイトへの支援ができる地方公共団体のプロジェクトを見つけて、支援につなげていただきたい。

企業版ふるさと納税を活用して寄附募集している事例

神戸市

「里地里山の生物多様性保全」として寄付を公募。
取組地が令和5年度に自然共生サイトに認定。

里地里山の生物多様性保全



出典：神戸市 企業版ふるさと納税

鳥取県

ふるさと納税を通じて得た寄付金を自然共生サイトの活動支援のために予算要求（令和6年度～）。

自然共生サイト保全活動推進補助金

自然共生サイトの認定申請を目指す又は認定を受けた団体等が行う活動に要する経費を支援する補助金です。

対象者

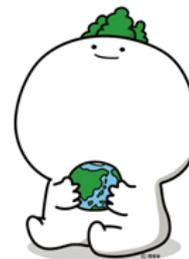
鳥取県内または鳥取県を区域に含む土地等において自然共生サイトへの申請を目指す又は認定を受けた民間事業者、地域住民組織、NPO法人、市町村等



出典：鳥取県 自然共生サイト保全活動推進補助金

支援証明書をTNFDに基づく情報開示に活用する際の留意点

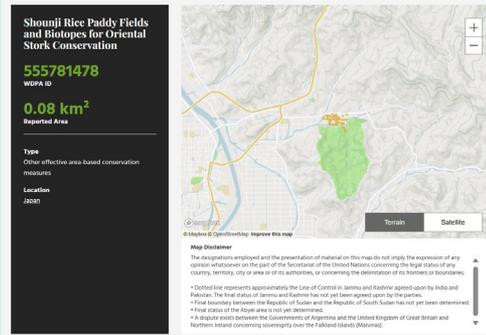
- 企業版ふるさと納税の活用について、支援証明書をTNFDに基づく情報開示に活用しようとする企業は、**地域でつながりのあるサイトや自社のバリューチェーンに関連する自然共生サイトなど、事業活動に紐づいた地域への寄附であることが重要です。**



自然共生サイトに認定されるとどうなるの？

◆ 30by30目標達成に貢献する

- 自然共生サイトの区域のうち保護地域との重複を除いた面積を国際OECMデータベースに登録。
- 行為規制を伴わず、生物多様性の価値がある場を公的に評価。



出典：Protected Planet

◆ 社会的な発信ができる（主に企業）

- 企業経営においても、自然資本への依存やリスクを評価し、生物多様性保全に積極的に取り組むことが求められている（TNFD開示等）。



TNFD情報開示
提言やガイダンスに沿って
TNFDレポートの作成

◆ 活動に対する支援を受けやすくなる

- 国による認定を受けることで、民間企業等からの支援を呼び込みやすくなる。
- 環境省で支援マッチング、企業へのインセンティブとなる支援証明書の発行も可能。
- 生物多様性保全推進支援事業（交付金）や各種モデル事業等公的支援も。

生物多様性地域戦略等の自治体の計画とも整合するとさらに効果大！



出典：兵庫県ウェブサイト

◆ 広告効果、ネットワーク形成

- ロゴマークの使用等により、国の認定を受けたことをPR。
- 生物多様性保全に対する社会の関心が高まるほど、社会的評価が高まることに期待。
- 自然共生サイト間のネットワーク形成も可能。



出典：横枕農園ウェブサイト



自然共生サイト検索ナビ

まとめ

自然共生サイトに係る支援証明書・支援マッチングについて

- ✓ 昨今、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた社会変革が求められている。
- ✓ 日本では、民間企業等においてもネイチャーポジティブ活動に参画しやすい仕組みの1つとして、「自然共生サイト」が法制化。
- ✓ 社有地等を持っていない企業でも「自然共生サイト」への「支援」を通じて間接的にネイチャーポジティブに貢献できる。
- ✓ 環境省は、自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした者に「支援証明書」を発行する。TNFDやIRといった投資家向けの情報開示等に活用可能。また、支援証明書は環境省ウェブサイトに掲載され、企業からの情報発信が可能。
- ✓ 新たに、「企業版ふるさと納税」を通じて自然共生サイトに支援した場合も、支援証明書の発行が原則可能となった。

自然共生サイトの認定を受ける企業 & 支援に取り組む企業の輪を広げ、
オールジャパンで30by30目標の達成を目指したい。

